

第81回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
 - ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
 - ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
- (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

クヤマホールディングス株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kuriyama-holdings.com>）に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、基本方針の概要は下記のとおりとなっております。今後も経営環境の変化等に対応するため、毎年、適宜見直しを実施し、実効性のある内部統制体制の整備および運営に努めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社是・経営理念により、取締役・使用人が法令を遵守するとともに社会の構成員として企業人・社会人に求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めている。さらに、当社は、クリヤマグループ企業行動規範に基づき、社会規範・倫理そして法令を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る方針を徹底する。
- ② 当社の取締役は、この実践を通してクリヤマグループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、コンプライアンス教育・啓発の中核となる。
- ③ コンプライアンスを総括的に管理する管理部担当取締役として、「コンプライアンス規程」に基づきグループ全体を含めたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。また、法令遵守上疑義のある行為等を使用人が直接通報を行う手段「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が及ばない体制をグループ内に整備する。
- ④ 監査等委員会および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
- ⑥ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を総括的に管理する管理部担当取締役を配置し、「文書管理規程」等の関連諸規程に基づき、文書の記録から保存に至る体制の充実を図る。
- ② 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役ＣＥＯを議長とするグループ経営会議を設け、企業活動の持続的な発展を脅かす経営上のリスクの洗い出しと分析を行う。
- ② グループ経営会議では、当社および各事業会社に規則・規程・ガイドライン・マニュアルの整備状況を確認し、当社および各事業会社におけるリスク管理体制を確認する。
- ③ 上記の他グループ経営会議では、地震、洪水等の災害によるリスク、不適正な業務執行により企業活動に重大な支障を生じるリスク、基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことによるリスクの生じる原因となる事象が発生した場合においても、事業の継続を確保するための体制の整備を当社および各事業会社に確保させる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および各事業会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。また、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は取締役の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督する。
- ③ 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は、経営計画に基づく当社および各事業会社が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その業務の遂行状況を、取締役会および部門長会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、クリヤマグループの業務の円滑な運営、ならびにクリヤマグループによる当社業務の発展への寄与を図ることを目的とした「グループ管理規程」を定め、事業会社に関する重要情報を適切に当社に伝達せしめ、必要な場合は、当社により適切な意思決定および行動が速やかに行われる体制を構築する。
- ② クリヤマグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ③ グループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導する体制を整備する。
- ④ 内部監査室は、クリヤマグループの内部監査を実施し、クリヤマグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告する。
- ⑤ 監査等委員会が、クリヤマグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。
- ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議への監査等委員または各事業会社の監査役の出席を求めるとともに、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、業績の低下につながる事象、製造物責任の重大な被害の発生等会社の信用を棄損する事項について、発見次第速やかに監査等委員会または各事業会社の監査役に対し報告を行うとともに、社内規程ならびに社内体制の整備を総務部門に行わせる。
- ③ 当社および各事業会社の取締役および使用人は、監査等委員会または各事業会社の監査役が各社事業の報告を求めた場合、または当社の監査等委員会がクリヤマグループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
- ② 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用する。
- ③ 当社は監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務を監査等委員の請求に基づき支弁する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役および使用人は、行事等でクリヤマグループ企業行動規範を唱和し、社会規範・倫理、法令を遵守することを心がけている。

各事業会社においても営業会議を開催し、中期および年次経営計画に基づく各部門の目標について、職務の執行が効率的に行われているかを確認し、監督している。

代表取締役CEOを議長とするグループ経営会議を年1回以上開催（当期は2回開催）し、当社および各事業子会社における経営上のリスクについて洗い出しと分析を行うとともに、対応策について議論を行っている。

取締役会を定期的で開催し、監査等委員が取締役や使用人の職務の執行が法令および定款に適合していること、および取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認している。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年1月1日残高	783,716	973,438	22,111,408	△2,047,379	21,821,183
超インフレの調整額			△60,758		△60,758
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	783,716	973,438	22,050,649	△2,047,379	21,760,424
当連結会計年度中の変動額					
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			220,762		220,762
剰余金の配当			△395,921		△395,921
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,444,918		1,444,918
自己株式の取得				△38	△38
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,269,759	△38	1,269,721
2020年12月31日残高	783,716	973,438	23,320,409	△2,047,417	23,030,146

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
2020年1月1日残高	438,317	107,000	△42,368	502,949
超インフレの調整額				
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	438,317	107,000	△42,368	502,949
当連結会計年度中の変動額				
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△164,143	△680,577	△11,045	△855,765
当連結会計年度中の変動額合計	△164,143	△680,577	△11,045	△855,765
2020年12月31日残高	274,174	△573,576	△53,413	△352,816

(単位：千円)

	非支配株主持分	純資産合計
2020年1月1日残高	31,348	22,355,481
超インフレの調整額		△60,758
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	31,348	22,294,722
当連結会計年度中の変動額		
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減		220,762
剰余金の配当		△395,921
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,444,918
自己株式の取得		△38
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	956	△854,809
当連結会計年度中の変動額合計	956	414,912
2020年12月31日残高	32,304	22,709,635

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 19社
- (2) 主要な連結子会社の名称 クリヤマ(株)、(株)クリヤマ技術研究所、Kuriyama of America, Inc.、Kuriyama Canada, Inc.、上海栗山貿易有限公司、Kuriyama Europe Cooperatief U.A.、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.、(株)サンエー、Industrias Quilmes S.A.U.
- (3) 連結の範囲の変更に
する事項 2020年4月1日付で非連結子会社であったArmored Textiles, Inc.は、連結子会社であるKuriyama of America, Inc.に吸収合併されました。
- (4) 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社
- (2) 持分法適用の関連会社の数 6社
持分法適用の関連会社の名称
会社名 王子ゴム化成(株)、靖江王子橡膠有限公司、Tigerflex Corporation、Alfagomma America, Inc.、愛楽(佛山)建材貿易有限公司、オーパーツ(株)
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称および持分法を適用しない理由
会社名 Kuriyama-Ohji Thailand Ltd.、ノルマ・ジャパン(株)
持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

全ての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品

クリヤマ(株)、エアモンテ(株)、KOC(株)は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～11年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。また、顧客関係資産につきましては、効果が及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 クリヤマ㈱は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができると見られる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金 株式給付信託(BBT)に対応するため、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。)及び一部国内子会社の取締役(社外取締役及び海外居住者を除きます。)に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。)及び一部海外子会社の取締役(邦人出向者及び法人代理人を除きます。)を対象に、金銭による株価連動型報酬制度(PS)を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5 追加情報

(業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託：BBT) 導入)

当社は、2018年3月28日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、2018年5月30日より、当社の取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。)及び当社の一部国内子会社の取締役(社外取締役及び海外居住者を除きます。)(以下、「グループ対象役員」といいます。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. BBTの概要

当社は、グループ対象役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。グループ対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。グループ対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する当社の株式

本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、当社株式300,000株を取得しております。信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3億38百万円及び300,000株であります。

(超インフレの会計処理)

アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、2018年12月期の連結会計年度において、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っている判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結計算書類に含めることを要求しております。当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina (INDEC) が公表するアルゼンチンの国内卸売物価指数(IPIM)と消費者物価指数(IPC)から算出する変換係数を用いております。アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、アルゼンチンにおける子会社の当連結会計年度の損益計算書は、上記記載の変換係数を適用して修正しております。アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限され、特に第2四半期連結会計期間の売上高が減少しました。当該感染症の影響に関しては、その収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、経済活動再開による当社グループの生産及び販売活動を受けて、2021年度に緩やかに業績は回復するものと仮定して、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建物及び構築物	467,907千円
土地	418,182千円
投資有価証券	111,312千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	51,856千円
短期借入金	1,520,000千円
1年内返済予定 の長期借入金	1,146,050千円
長期借入金	2,909,390千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 12,743,101千円

3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 313,999千円

4 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	1,253千円
電子記録債権	37,738千円
支払手形及び買掛金	31,445千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
事業資産 (Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.)	スペイン バルセロナ市	機械装置及び運搬具、 その他(有形固定資産)、 その他(無形固定資産)	314,524
事業資産 (Kuriyama Europe Cooperatief U.A.)	オランダ アムステルダム市	顧客関係資産、 その他(無形固定資産)	472,609
合計			787,133

(グルーピングの方法)

当社グループは資産を用途により事業資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業資産については各社・支店等の管理会計上の区分に基づき、賃貸不動産及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

スペイン及びオランダの事業資産においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上するに至りました。

(減損損失の内訳)

- ・事業資産(Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.)
機械承知及び運搬具 290,542千円、その他(有形固定資産) 18,258千円、
その他(無形固定資産) 5,723千円
- ・事業資産(Kuriyama Europe Cooperatief U.A.)
顧客関係資産 347,777千円、その他(無形固定資産) 124,832千円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを13.2%で割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	22,300,200	-	-	22,300,200

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,804,144	64	-	2,804,208

(注) 当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) には、業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託：BBT) 導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式300,000株が含まれております。

3 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	395,921	20	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415,715	21	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する当社の株式に対する配当金を以下の通り、含めております。

2019年12月31日を基準日とする配当金 6,000千円

2020年12月31日を基準日とする配当金 6,300千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社の規程に基づき、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとに支払期日および債権残高の管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式について、定期的に時価を把握する体制としております。

借入金は、営業取引および設備投資に係る資金調達であり、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注) 2をご参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,310,947	7,310,947	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,965,254	7,965,254	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	902,407	902,407	－
資産計	16,178,609	16,178,609	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,430,762	5,430,762	－
(2) 短期借入金	2,701,434	2,701,434	－
(3) 長期借入金	8,857,540	8,850,548	△6,992
負債計	16,989,737	16,982,744	△6,992

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金2,667,365千円を含んでおります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,482千円)および関係会社株式(連結貸借対照表計上額3,811,004千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、出資金(連結貸借対照表計上額532千円)および関係会社出資金(連結貸借対照表計上額465,514千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,163円18銭
2	1株当たり当期純利益	74円11銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）における信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度2,804,208株であります。また、当該自己株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度2,804,175株であります。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2020年1月1日残高	783,716	737,400	237,719	975,119
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2020年12月31日残高	783,716	737,400	237,719	975,119

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		配 当 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2020年1月1日残高	115,000	15,000	860,000	3,523,348	4,513,348	△2,047,379	4,224,804
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△395,921	△395,921		△395,921
当 期 純 利 益				1,141,326	1,141,326		1,141,326
自己株式の取得						△38	△38
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	745,405	745,405	△38	745,367
2020年12月31日残高	115,000	15,000	860,000	4,268,753	5,258,753	△2,047,417	4,970,172

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年1月1日残高	405,320	405,320	4,630,125
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△395,921
当期純利益			1,141,326
自己株式の取得			△38
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△158,358	△158,358	△158,358
事業年度中の変動額合計	△158,358	△158,358	587,009
2020年12月31日残高	246,962	246,962	5,217,134

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～60年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部の国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び当社の一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）に対する株価連動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建	物	208,807千円
土	地	266,378千円
投資有価証券		111,312千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	139,080千円
長期借入金	1,146,610千円
子会社の短期借入金	620,000千円
子会社の1年内返済 予定の長期借入金	1,006,970千円
子会社の長期借入金	1,762,780千円
子会社の買掛金	51,856千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,383,343千円

3 保証債務等

子会社の長期借入金に 対する保証債務	4,902,780千円
子会社の買掛金に 対する保証債務	51,856千円

4 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	7,708千円
短期金銭債務	94,949千円

損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引

営業取引

営業収益 1,830,082千円

営業費用 43,637千円

営業取引以外の取引 39,752千円

2 減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
賃貸用資産	千葉県市川市	土地	21,030
合計			21,030

(グルーピングの方法)

当社は資産を用途により事業資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

賃貸用資産における収益性の低下並びに市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなった為、当該減少額を減損損失として計上するに至りました。

(減損損失の内訳)

・賃貸用資産 21,030千円 (土地)

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,804,144	64	-	2,804,208

(注) 当事業年度末の自己株式 (普通株式) には、業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託: BBT) 導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式300,000株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

固定資産

事業税	2,452千円
社会保険料	293千円
資産除去債務	1,136千円
新設分割設立会社の株式に係る一時差異	220,767千円
投資有価証券評価損	124,346千円
減損損失	57,057千円
株式給付引当金	52,450千円
グループ法人税制適用に伴う譲渡損失調整額	16,372千円
その他	7,681千円
繰延税金資産小計	<u>482,559千円</u>
評価性引当額	<u>△255,115千円</u>
繰延税金資産合計	<u>227,443千円</u>

繰延税金負債

固定負債

有価証券評価差額金	<u>△49,683千円</u>
計	<u>△49,683千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△49,683千円</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>177,760千円</u>

賃貸等不動産に関する注記

当社では大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,514千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、その他損益は△21,030千円（減損損失は特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,177,306	1,642,860	2,820,167	3,468,514

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（1,710,078千円）であり、主な減少額は減価償却費（46,187千円）及び減損損失（21,030千円）であります。

（注3）当事業年度の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価変動が軽微と考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価としております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クリヤマ株式会社	(所有) 直接 100.0%	役員 の 兼 務 経 営 指 導 の 受 託 不 動 産 賃 貸 商 標 の 使 用 許 可 債 務 の 保 証 資 金 の 援 助	経営指導 (注1)	168,575	—	—
				不動産賃貸 (注2)	153,190	—	—
				商標使用 許可 (注2)	43,102	売掛金	3,109
				債務保証 (注3)	4,902,780	—	—
				債務保証 (注4)	51,856	—	—
				連結納税に伴う 入金予定額	198,149	関係会社 未収入金	198,149
				金銭の借入 (注6)	—	関係会社 短期借入金	4,570,000
				金銭の 借入返済	400,000		
	利息の支払い (注6)	39,752	—	—			
	株式会社サンエー	(所有) 間接 100.0%	役員 の 兼 務	連結納税に伴う 入金予定額	123,599	関係会社 未収入金	123,599
	Kuriyama of America, Inc.	(所有) 直接 100.0%	役員 の 兼 務 経 営 指 導 の 受 託	経営指導 (注1)	138,874	—	—
				債務保証 (注3)	186,300	—	—
	Kuriyama Canada, Inc.	(所有) 直接 60.0% 間接 40.0%	役員 の 兼 務 経 営 指 導 の 受 託	経営指導 (注1)	34,892	—	—
	Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	(所有) 直接 87.5% 間接 12.5%	役員 の 兼 務 経 営 指 導 の 受 託	経営指導 (注1)	9,515	—	—
債務保証 (注3)				131,202	—	—	
Tecnicas e Ingenieria de Proteccion,S.A.U.	(所有) 間接 100.0%	役員 の 兼 務 経 営 指 導 の 受 託	経営指導 (注1)	22,329	売掛金	4,461	
			債務保証 (注3)	380,850	—	—	

(注1) 経営指導料は、交渉のうえ決定した料率を基礎としております。

(注2) 不動産賃貸料及び商標権の使用料は、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(注3) 金融機関の借入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注4) 取引先へ仕入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注6) 借入利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	267円6銭
2	1株当たり当期純利益	58円54銭

(注) 当社は、第79期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、当事業年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式数に含めております。